

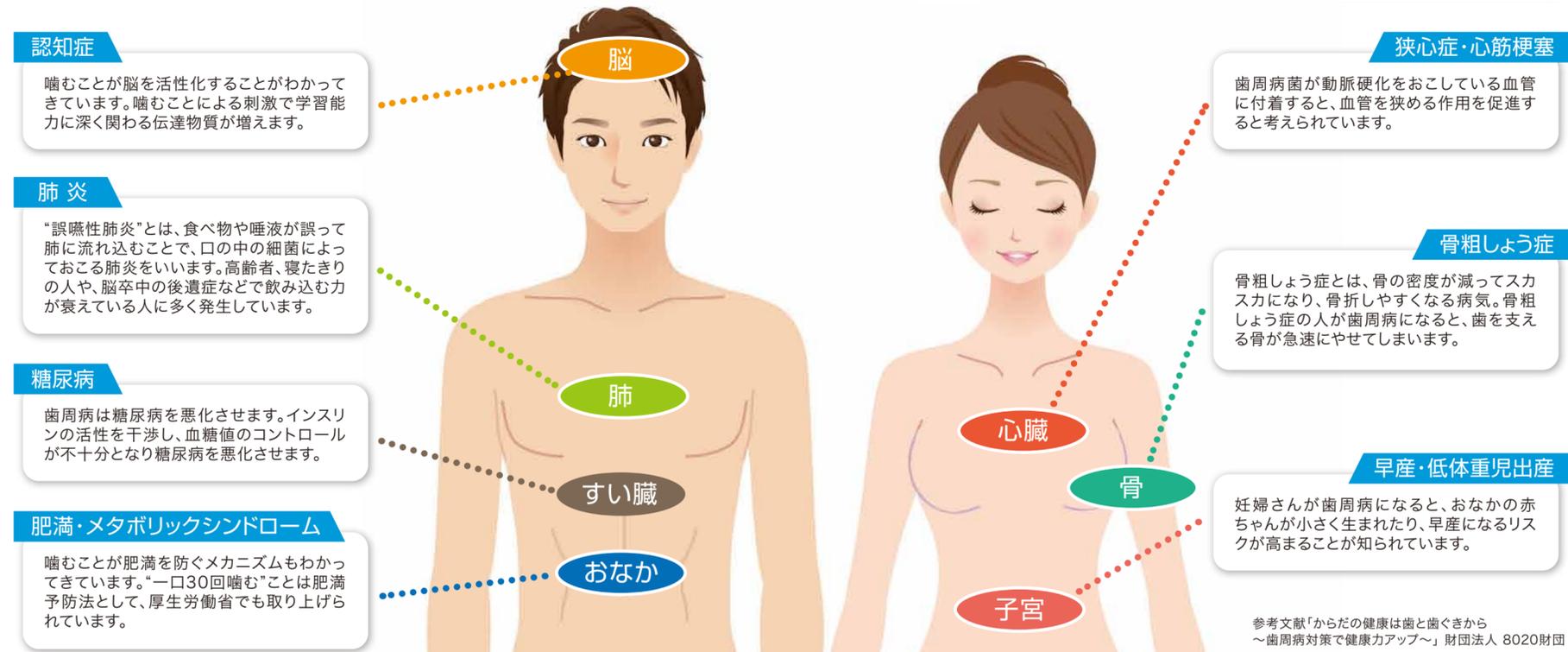
公益社団法人 東京都目黒区歯科医師会

からのお知らせです!!

目黒区民のみなさまへ

歯周病とからだの病気 ~歯周病は全身に影響を及ぼします~

歯周病は歯を失う大きな原因です。歯は食べ物をはじめで出会う「消化器」であるだけに歯周病で歯を失うと、からだ全体に大きな影響が及ぶ可能性があります。そして今、歯周病が全身のさまざまな病気に関わっていることが分かってきました。



参考文献「からだの健康は歯と歯ぐきから ~歯周病対策で健康カアップ~」財団法人 8020財団

8020表彰を行ないました!!

昨年9月27日、目黒区民センターホールにて来賓として青木区長をお迎えし、8020表彰を行いました。当日は冒険家：三浦雄一郎氏の講演会もあり、表彰対象者約100名の他にも多くの区民の皆様にご参加いただき大盛況に終わりました。

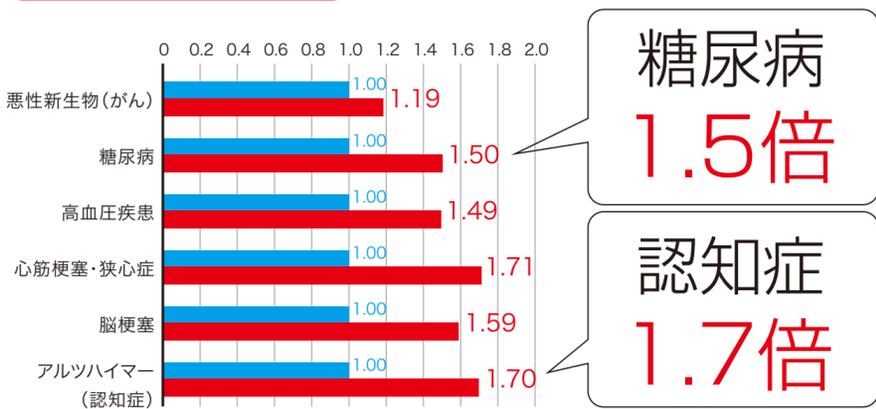


区民の皆様のたくさんの笑顔から、私達も様々な歯科医師会の活動を通してより多くの方に8020を達成して頂きたいと思っていました。

口の健康は全身の健康に大きく関係しています!

山梨県の高齢者における歯の健康と医療費に関する実態調査(平成19年度、約120,000人対象)の結果、歯が20本以上残っている人と19本以下の人では全身疾患の罹患率に大きな違いがある事がわかりました。19本以下の人では糖尿病、高血圧疾患では約1.5倍、心筋梗塞、狭心症などの心疾患やアルツハイマー(認知症)では約1.7倍もの高い罹患率を示しています。

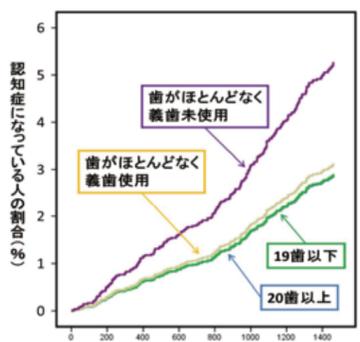
歯の本数による罹患率の比較 ■ 20本以上 ■ 0本~19本



資料提供：山梨県歯科医師会

正しい口腔ケアで認知症を予防しましょう!

歯数・義歯使用と認知症発症との関係 (年齢、所得、BMI、治療疾患、飲酒等の有無を調整済み)



Yamamoto et al., Psychosomatic Medicine, 2012

認知症の認定を受けていない65歳以上の住民4,425名を対象とした4年間のコホート研究の結果、年齢、治療疾患の有無や生活習慣などに関わらず、歯がほとんどなく義歯を使用していない人は、認知症発症のリスクが高くなる事が示されました。特に、歯がほとんどないのに義歯を使用していない人は、20本以上歯が残っている人の1.9倍、認知症発症のリスクが高いことがわかりました。さらに、歯がほとんどなくても義歯を入れることで、認知症の発症リスクを4割抑制できる可能性も示されました。

※コホート研究...要因と病気発症の関連を調べる観察的研究法
2013年 社会保障制度改革国民会議
における日本歯科医師会提出資料より

健康への入口は健診から!!

■成人歯科健診(毎年6月から翌年の2月まで実施)

目黒区在住の対象年齢の方のための歯科健診です。目黒区から成人歯科健診の「受診券」が送付されますので、本会会員の診療室にお持ちください。無料で受診できます。

■妊婦・産婦歯科健康診査

【問合せ】保健予防課 TEL.03-5722-9503

妊娠、出産は口腔内に大きな環境変化を与えます。母子手帳交付時にお申込みに関するチラシをお渡ししていますので健診をご希望の方は保健予防課に「受診票」をご請求ください。妊娠安定期の間と、出産後1年以内にそれぞれ1回ずつ無料で歯科健診を受診できます。

■5歳児のフッ素塗布(毎年6月から7月に実施)

目黒区在住で、小学校就学前のお子さんのいるご家庭には目黒区から「フッ素塗布のお知らせ」が送付されますので本会会員の診療室へお持ちください。無料でフッ素塗布が受けられます。

■ハローベビークラス

妊婦さんとその家族の方を対象に、産み・育てるために必要な講義や実習を行っています。

■乳幼児歯科健診

乳幼児をむし歯から守るため、1歳6か月、3歳児の歯科健診を行っています。

■歯科相談

歯科疾患の予防と早期発見のために健診や相談を行っています。

【問合せ】保健予防課 TEL.03-5722-9503 碑文谷保健センター TEL.03-3711-6446

その他の事業もご活用ください。

■休日応急歯科診療

休日に歯が痛んだり口腔内でお困りの場合にご利用下さい。本会会員が当番制で応急診療を行っています。当番の歯科医院は、めぐる区報、目黒区歯科医師会テレホンサービス(3719-8204)および本会ホームページにて案内しています。

■在宅歯科診療

【問合せ】目黒区歯科医師会 TEL.03-3719-8201

一般歯科診療所へ通院が困難な方で往診をご希望の方は目黒区歯科医師会までお問い合わせください。

■要介護者訪問口腔調査

【問合せ】健康推進課健康づくり係 TEL.03-5722-9586

介護が必要な方などのご自宅を歯科医師が訪問し、お口の状態を調査します。

■かかりつけ歯科医紹介

【問合せ】TEL.03-3719-8203 (毎週火曜日10:00~13:00、15:00~17:00)

障害や寝たきりなどにより、ご自分で歯科医を探すことが困難な方に、かかりつけ歯科医を紹介いたします。

■八雲あいアイ館歯科診療所

【問合せ】八雲あいアイ館歯科診療所 TEL.03-5701-2495

八雲あいアイ館歯科診療所は、一般の歯科医療機関では対応が困難な障害のある方々の口腔保健の向上を目的として、目黒区歯科医師会が管理運営しています。診療は障害者歯科診療の研修を受けた目黒区歯科医師会の会員が、経験豊富な指導医と協力して担当しています。

【対象者】区内に在住かつ在勤もしくは在学する、原則として身体障害者手帳または愛の手帳をお持ちの障害者で、一般の医療機関では歯科治療が困難と思われる方。

【診療申込方法】火曜・木曜・土曜 原則として予約制です。

■顔と体の若返り体操教室

【問合せ】地域ケア推進課介護予防係 TEL.03-5722-9608

本会会員の歯科医師、歯科衛生士、理学療法士、栄養士などが簡単な体操を通して指導を行い、顔と体の若返りをお手伝いします。65歳以上の方が対象です。(H27年4月から問い合わせ先は介護保険課介護予防係に名称が変更になります)

